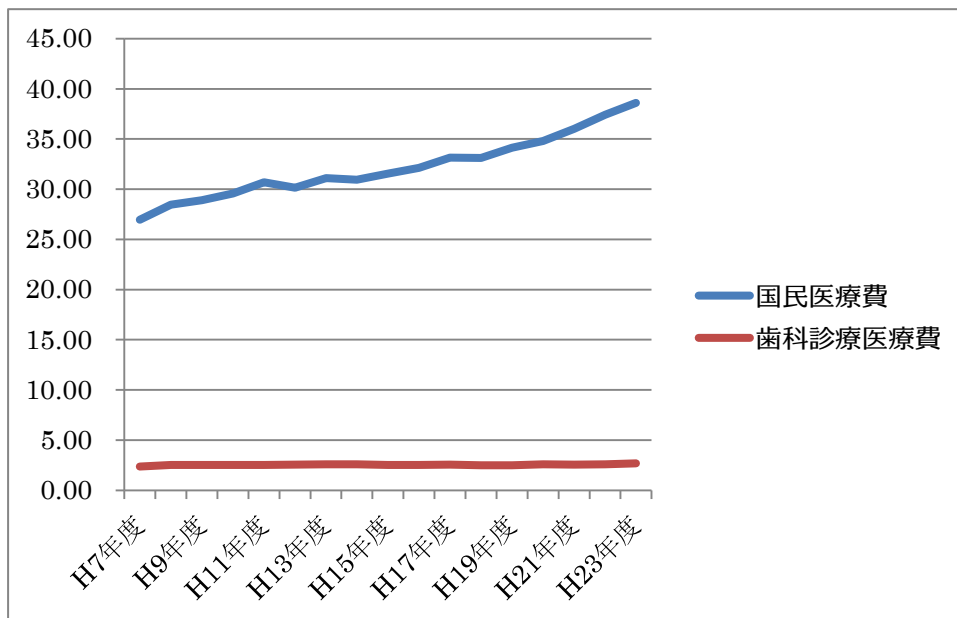
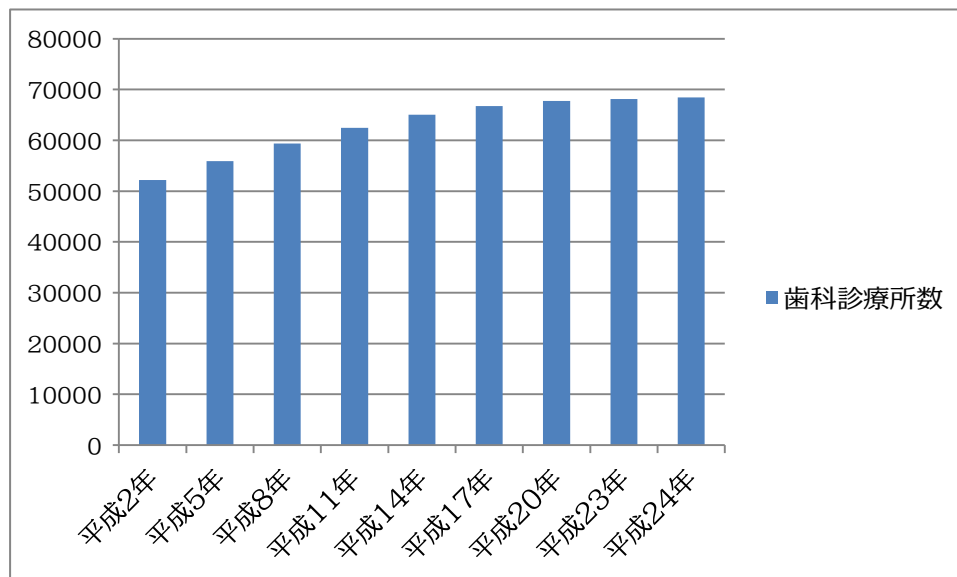


参考①：依然として厳しい歯科診療所経営

増大する国民医療費、伸び悩む歯科診療医療費



増え続ける歯科診療所はコンビニより多い



全国のコンビニ店舗数：48,908 店

全国のコンビニ売上高：8 兆 6 億 2900 万円

(JFA コンビニエンスストア統計調査月報 2013 年 10 月)

参考②：そんな厳しい状況で全国の歯科診療所の先生が 頭を悩ましているのが「診療報酬改定」と「指導」

H26 年度診療報酬改定

今年の4月からの保険医療公定価格を決めるH26年度診療報酬改定は昨年末の予算編成でプラス+0.1%と決まりました。しかし今回改定は4月からの消費税率3%引き上げによる影響を補填するため必要な引き上げ分(厚労省試算でプラス1.36%)も含まれるので実際はマイナス1.26%と抑制されました。

民主党政権での2回の診療報酬改定では小泉政権の社会保障費抑制による地域医療崩壊をくい止め安心の医療を取り戻すために最優先で財源確保に取り組みましたが、公共事業バラマキに回帰する安倍政権では前回改定の10分の1以下の財源に抑え込まれてしまいました。

「指導」とは

「指導」や「監査」は不正請求などを防ぎ正すことや届出事項遵守などを通じ保険医療の向上と適正化を図ることを目的に、医療保険各法や療養担当者規則などの法令に基づき、現在は地方厚生局が中心となり都道府県ごとに行われています。介護保険事業でも児童や障害者など公費による福祉事業でも同様に行われています。

保険料や税を取り扱うのですから厳正かつ適正でなければならないことは当然ですが、地域によって医療機関の選定基準や指導内容にばらつきがみられることや、指導の際の診療録や伝票など膨大な書類準備による負担も過大であることなどが長らく課題視されています。